



2026年3月16日

各位

会社名 HOUSE I 株式会社
代表者名 代表取締役社長 菅 祥紅
(コード番号：5035 東証グロース市場)
問合せ先 取締役兼 執行役員管理本部長 羽入友則
(TEL 03-4346-6600)

従業員等に対する株式報酬としての自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株式報酬として自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2026年3月31日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 5,206株
(3) 処分価額	1株につき430円
(4) 処分価額の総額	2,238,580円
(5) 割当予定先	当社の執行役員及び従業員 3名 5,206株

2. 処分の目的及び理由

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、当社の執行役員および従業員（以下「従業員等」といいます。）に対し、当社の持続的な成長へのインセンティブを与えるとともに、株主の皆さまとの一層の価値共有を進めることを目的として、当社の従業員等に対する決算賞与の一部を株式報酬として付与することにしております。

これに基づき、当社の執行役員および従業員のうち一部の者（以下「対象従業員等」といいます。）3名に対し、金銭債権合計2,238,580円（以下「本金銭債権」といいます。）を支給し、本日開催の取締役会において、割当予定先である対象従業員等が当社に対する本金銭債権の全部を現物出資財産として給付することにより、当社の普通株式5,206株（以下「本割当株式」といいます。）を処分することを決議いたしました。

なお、本割当株式は、当該対象従業員等に対して現物出資するための本金銭債権が当社から支給されるものであるため、当社の従業員等の賃金が減額されることはありません。

3. 処分金額の算定根拠及びその具体的内容

本自己株式処分は、割当予定先に支給された金銭債権を現物出資財産として行われるものであり、その処分金額については、恣意性を排除するため、2026年3月13日（取締役会決議日の前営業日）の東京証券取引所における当社の普通株式の終値である430円としております。これは、取締役会決議日直前の市場株価であり、直近の株価に依拠できないことを示す特段の事情のない状況においては、当社の企業価値を適切に反映した合理的なものであり、対象従業員等にとって特に有利な金額には該当しないと考えております。

以上